「続・**大**どう**宝**」の上映・意見交換会 発がん性物質 PFASピーファスってなに? 考えるつどいに参加

5月11日に命の水を守る川口市民の会が主催し、映画上映会などのつどいが戸塚公民館で開かれました。PFASは有機フッ素化合物の総称です。このうちの一部は分解されにくく人体や環境に蓄積することが分かっており、腎臓がん、コレステロールなど脂質異常症、胎児・乳児の成育阻害、抗体反応の低下などの危険があるとされています。

米軍はPFASを含む泡消火剤を使い、各地の基地などで消火訓練を繰り返してきました。沖縄とアメリカの汚染に迫ったドキュメンタリー映画「続・水どう宝」は、汚染物質から子どもを守ってほしいと沖縄の一人の母が声をあげるところから始まり、米国では次々と癌で倒れる人々とともに、国を動かした母の訴えなどが伝えられ現実を直視する取り組みでした。

主催者から、命の水を守るために、この映画を少人数の集まりでもいいので、多くの人々に見てもらえるよう参加者にも呼びかけられました。また、川口市の水質検査結果(2023年)について、川口市の結果はPFOS、PFOAの1リットルあたり50ナノグラムが目標値のところ、基準を下回る9ナノグラムが最高値でしたが、日本の指標値は欧米に比べて非常に緩い値であり、米国では1リットルあたり4ナノグラムとなっているとの報告がされ、市民の多くがこうした情報を知ることができるよう積極的な情報公開が必要であることが訴えられました。

最後に、川口市において水道料金・下水道使用料のあり方について現在検討されているが、料金引き上げとならないよう一緒に声をあげることが呼びかけられました。

新川口

2025年5月18日

No.1789

日本共産党川口市議会議員団

TEL.267-8411 FAX.261-3528 https://www.kawaguchi-jcp.jp/

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

朝日環境センターの一部再開を発表

今年1月3日に朝日環境センターのごみピット内で発生した火災の影響で、現在 ごみの焼却ができない状況が続いています。収集したごみの焼却は戸塚環境センタ

ーと埼玉県内や都内の自治体へご協力頂きき、民間事業者にも一部依頼をしています。市では施設の修繕に向けて取り組んでおり、被害状況はごみクレーン2台、電気ケーブル、位置センサー、レールとごみ投入扉、ごみピット内照明設備、消防設備(放水銃損傷)となっていました。これまで12月の焼却処理再開を予定していましたが、建築構造物補修工事等の工期の短縮が可能になったことから、10月1日より焼却処理の一部を再開すると公表されました。日本共産党川口市議団の松本・ふじしまの両市議は5月13日にごみピット内の現状を視察してきました。



ごみピット内の2台のクレーンのうち1台は部品交換で復旧が可能であったため資材の確保が行え、10月から当面はクレーン1台で対応できる140 t/日の焼却量(1炉)、パッカー車約100台の搬入を予定しているとのことです。ピット内のもう一つのクレーンは火災の影響でクレーンの支柱部分の補修が必要であり、ごみピットの屋根を一部外して工事が必要になるため、6月市議会で予算審議後に工事を行い来年3月に復旧予定です。さらに再発防止策として、発火監視装置や自動放水、ピット内カメラのデジタル化とモニターを整備し、常時監視も見やすくするなどの対策が予定されています。

火災から約5カ月が経過していますが、ごみピット内は火災当時のままです。これから気温も高くなり、ごみの臭気の影響が増すことも想定されます。視察した5月13日は臭いもせず、また自動消臭の装置の準備もしているそうです。

近隣住民への工事の影響やごみ収集での市民の協力など多くの市民に影響が及 んでいます。早い復旧と再発防止に向けたごみ分別の周知など、今後も党市議団も 取り組んでいきます。



ご存じですか? 特別障害者手当

国会において、日本共産党の田村貴昭衆議院議員は、特別障害者手当について自治体、医療機関等へ制度の周知徹底するよう求め、厚労大臣も「周知に努める」と答弁しました。20歳以上で、日常生活において常時特別な介護を要する在宅の重度障害者に対して、障害によって生ずる特別な負担の一助として手当が支給されます。要介護4、5の人でも対象となる可能性があります。また、障害者手帳を取得していない人も支給の対象になる場合があります。

問 対象者はどうなっていますか?

- り、対象自体とうなってでありが、
 - ① おおむね身体障害者手帳 1 級および 2 級の障害が重複するかた
 - ② 療育手帳〇A (丸エー) で常時特別な介護を要するかた
 - ③ 精神障害、血液障害、肝臓障害等で上記と同程度以上の障害を有するかた ※所定の診断書により、判定されます。
- 問 手当額はどのくらいですか?
- 問 対象とならない人は?
 - (1) 障害者本人および扶養義務者の前年の所得が一定以上の方

扶養親族数	0人	1人	2人以上1人増すごとに
障害者本人	3,604,000円	3,984,000円	380,000円加算
扶養義務者	6,287,000円	6,536,000円	213,000円加算

(2)施設に入所しているかた

- ※特別養護老人ホーム入所は対象外ですが、サービス付き高齢者住宅、有料老人ホームや障害者グループホームなどの入居は対象
- (3) 継続して3カ月をこえて病院等に入院しているかた

お問い合わせは⇒川口市障害福祉課手帳係

所在地 〒332-8601川口市青木 2 - 1 - 1 (第一本庁舎 2 階)

電話 048-259-7678(直通) ファックス 048-259-7943

特定個人情報保護評価書(案)について パブリック・コメント募集

特定個人情報保護評価とは、個人番号 (マイナンバー) を含む個人情報 (特定個人情報) の漏洩等に関する懸念を払拭する制度です。すでにHP公表されている個人住民税の課税に関する事務と地方税の収納・滞納整理に関する事務に関する特定個人情報保護評価書について一部内容を変更 (再実施) することに伴い、広く市民からの意見を参考にするためにパブリック・コメントの募集が行われます。



【意見募集期間】

令和7年5月14日(水)~6月12日(木)

【公表方法】

- ●市HPに掲載
- ●情報政策課、評価書記載事務担当課
- ●市政情報コーナーでの閲覧(市役所第一本庁舎4階) ※個人住民税の課税に関する事務は市民税課
- ●地方税の収納・滞納生理に関する事務は納税課、税制

【提出方法】

特に書式は定められていませんが住所、氏名、電話番号、意見の対象とする事務名を記入してください。

提出方法	提出先	
書面の持参	市役所第一本庁舎	
郵送	〒332-8601 川口市青木2-1-1 川口市役所 企画財政部 情報政策課あて(締め切り当日消印有効)	
FAX	048-258-1203	
電子メール	040.03000@city.kawaguchi.saitama.jp	



お問い合わせ情報政策課

電話 048-259-7241